

臨時報告書

提出日：平成 19 年 7 月 20 日

株式会社鉄人化計画

東京都目黒区中目黒二丁目 6 番 20 号

(94167)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 19 年 7 月 20 日
【会社名】	株式会社鉄人化計画
【英訳名】	TETSUJIN Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日野 洋一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒二丁目 6 番 20 号
【電話番号】	03 (5773) 9181 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 浦野 敏男
【最寄の連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目 6 番 20 号
【電話番号】	03 (5773) 9184
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 浦野 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．固定資産除却損の発生

(1) 当該事象の発生日

平成19年7月13日

(2) 当該事象の内容

当社が運営するカラオケ店舗、まんが店舗並びにビリヤード・ダーツ店舗の改装や設備の入替えに伴い、当該設備等について除却処理を行い、新たに固定資産除却損が発生いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(個別) 固定資産除却損43百万円を平成19年8月期(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)に係る財務諸表に特別損失として計上いたします。

(連結) 固定資産除却損43百万円(固定資産除却損合計46百万円)を平成19年8月期(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)に係る連結財務諸表に特別損失として計上いたします。

2．減損損失の発生

(1) 当該事象の発生日

平成19年7月13日

(2) 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することに伴い、当社が保有する複合カフェ店舗1店の店舗設備等について減損処理を行い、新たに減損損失が発生いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記減損会計適用により減損損失46百万円(減損損失合計88百万円)を平成19年8月期(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)に係る個別財務諸表及び連結財務諸表に特別損失として計上いたします。

以上